季刊

労働おきなわ

2015 Summer

No.130



沖縄県商工労働部労働政策課





労働おきなわ

2015 Summer No.130

目次

| ♦ | Relay Essay 那覇市会議員 宮 城 恵美子······· | 1 |
|----------|---|----|
| 20 | | |
| • | 平成26年度沖縄県労働環境実態調査の結果の概要 | 2 |
| • | 第86回メーデー・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 5 |
| ♦ | 沖縄県ワーク・ライフ・バランス認証企業のご紹介 | 6 |
| \ | 平成27年度沖縄県委託訓練のご案内 | 8 |
| | | |
| ♦ | INFORMATION | |
| | ・沖縄労働局労働基準部監督課のお知らせ | 10 |
| | ・高校生等を使用する事業主の皆さんへ | 11 |
| | ・保育所に入所できないことを事由とする | |
| | 育児休業給付金支給対象期間の延長について | 12 |
| | ・妊娠・出産・育休などを理由とする | |
| | 不利益取扱いの禁止 | 13 |
| | ・平成27年度全国安全週間の実施について | 14 |
| | ・在日米軍従業員の事前募集(応募登録)について | 14 |
| | ・平成27年労使関係総合調査の実施について | 14 |
| | ・ゆいワークのご案内 | 15 |
| | | |
| • | 労働委員会だより | 16 |



◀表紙の写真

エイサー

旧盆に旗頭を先頭とした青年男女の集団が、祖先の霊を供養するために太鼓や歌、はやしなどに合わせて祈願と演舞を繰り返し、地域の道を練り歩きます。勇壮に舞い踊るエイサーは沖縄の有名な伝統芸能の一つです。



「同一労働・同一賃金」の法制化を考えたい

那覇市議会議員、元琉大教員 城 恵美子 (内海) 宮

日本の雇用において正規雇用と非正規雇用では 待遇が全く異なる。最近、特に沖縄では若年者の 50・4%が非正規雇用で働いている(平成26年 沖縄雇用施策実施方針)。そのことは、将来に暗 い陰を落としている。さらに女性の場合、非正規 雇用者が多く離婚率も高い。シングルで子育てす る家庭の非正規雇用問題、貧困層増加の問題は深 刻である。

日本では企業、特に大企業の正社員になれば基 本的に給料は下がらないし、福利厚生面でも手厚 い。よほどの悪事でも働かない限り正社員は解雇 されることはない。一方で非正規雇用者の場合は、 正社員と同様にフルタイムの仕事をしていても賃 金は正社員に比べてはるかに低く福利厚生もない かわずかで、昇進も昇給もなく、景気の変動を受 け解雇もされやすい。

長年「同一労働・同一賃金」を求める声があがっ てくるが変化の兆しが見られない。同じ労働同じ 価値の仕事をしているのならば同じ待遇にしなけ れば、社会の公平性が失われ、人々の社会的連帯 感も損なわれる。「同一労働・同一賃金」を個々 の企業の姿勢に委ねるのではなく、国による規制 によって法を制定し、罰則規定をも設け、法令違 反企業は社名公表など社会的にダメージをうける ようにしないといけない程に状況は深刻であり、 雇用問題、労働問題は殊に悪化しているのではな かろうか。

企業が非正規雇用であっても正社員と同じ待遇 の労働者を処遇すべきと法制化すれば、企業内の 新たな努力が始まっていくものと思われる。よく 日本国憲法は「企業の門の前で止まる」と言われ る。人権が企業には無いとのことである。労働者 間に壁を作り、人間の尊厳を失わせる構造がある。 今こそ人間らしい生き方を取り戻したい。

十年前にオランダの労働環境を連合沖縄の皆さ んと視察したことがある。オランダでは「同一価 値の労働であれば、パートタイムもフルタイムも 賃金は同じ一で、人々が仕事を分かち合いながら、 失業者も減らしていた。家族単位で見れば夫婦「2 人分」の労働者が「1・5人分」の家庭収入で満 足し、生活も楽しむ、ワークライフバランスが実 現していた。管理職であってもパートタイマーが 増えているとのことであったが、それは昇進含め すべてが平等だからである。給料の違いは、労働 時間によるのみである。公務員の窓口や警察官に もパートタイマーが多く、長年勤めた公務員でも、 短時間に変更して生活を優先する人もいる。子育 てなど家庭時間が多く必要な場合は申請して短時 間労働になるし、働く時間を多くしたければまた 申請すれば良い。柔軟にパートタイムとフルタイ ムを変換出来る。人生を考えて働き方を選択して いるのである。もうそろそろ我々も新たなルール 作りに向けて知恵を働かして行こうではありませ んか。

平成26年度 沖縄県労働環境実態調査の結果の概要

<目的>

本県の労働環境に関する事業所調査及び経営者・従業員・業界団体等に対するヒアリング調査を実施するとともに、高い離職率の理由や正規雇用を妨げる要因など現状分析を行い、産業ごとの課題を明らかにし、雇用の質の向上に向けた効果的な施策事業の展開に資することを目的とする。

<調査概要>

I 事業所及び従業員調査

ア 調査対象:県内事業所の13,576事業所及び当該事業所の従業員

(平成24年経済センサスにおける62,977事業所から産業中分類別事業所比率

を基に無作為に抽出)

イ 有効回収数: 2,537事業所(回収率18.7%)、従業員5,741人

ウ 調 査 項 目:従業員の人数、雇用形態、休業制度、人材育成制度、

離職者数、従業員の満足度など

工 調査期間:平成26年9月12日~10月31日

Ⅱ 経営者等ヒアリング調査

ア 経営者、使用者団体及び労働組合に対する聞き取り

イ 経営者ヒアリングを実施した事業所の従業員及び県内大学生に対するグループインタビュー

主な調査結果

1 労働条件通知書の交付状況

労働条件通知書を交付していない事業所は57.2%となっている。従業員規模が小さい事業所ほど交付していない割合が高い傾向にあり、5人未満の事業所では78.5%、 $5\sim10$ 人未満の事業所では56.4%となっている。

業種別にみると、交付していない割合が高い業種は、「生活関連等」(87.2%)、「宿泊・飲食」(79.9%)、「電気・ガス等」(70.7%)などとなっている。

2 就業規則の作成状況

就業規則を作成していない事業所は32.4%となっている。従業員規模が小さい事業所ほど作成していない割合が高い傾向にあり、5 人未満の事業所では56.6%、10~30 人未満の事業所では11.4%、30~100 人未満の事業所では1.1% となっている。

業種別にみると、作成していない割合が高い業種は、「宿泊・飲食」(63.9%)、「生活関連等」(59.0%)、「不動産業等」(50.0%)などとなっている。

3 年次有給休暇

(1) 年次有給休暇制度の有無

年次有給休暇制度のない事業所は37.4%となっている。従業員規模の小さい事業所ほど制度のない割合は高い傾向にあり、5 人未満の事業所では61.1%であるのに対し、 $30\sim100$ 人未満の事業所では2.5%となっている。

業種別にみると、制度のない割合が高い業種は、「宿泊・飲食」(68.8%)、「生活関連等」(63.9%)、「不動産業等」(45.5%) などとなっている。

(2)年次有給休暇の取得率

年次有給休暇制度のある事業所において、一事業所当たりの年次有給休暇の平均付与日数は15日であるのに対し、平均取得日数は9日となっており、取得率は59.1%となっている。

業種別にみると、取得率の低い業種は「卸・小売業」(47.5%)、「宿泊・飲食」(47.9%)、「建設業」(49.9%) などとなっている。

4 育児休業

(1) 育児休業制度の有無

育児休業制度を採用していない事業所は48.6%となっている。従業員規模が小さい事業所ほど採用していない割合は高い傾向にあり、5人未満の事業所では73.3%であるのに対し、100~300人未満の事業所では3.0%となっている。

業種別にみると、採用していない割合が高い業種は、「宿泊・飲食」(80.5%)、「生活関連等」(72.1%)などとなっている。

(2) 育児休業の取得率

育児休業制度を採用している事業所のうち、直近1年間の出産者数に対する育児休業取得者数の割合(取得率)は92.4%となっている。必ずしも従業員規模と相関はないが、300人以上の事業所の取得率は96.3%と高い水準となっている。

5 サービス残業

サービス残業があったと回答した従業員は10.7%となっている。従業員規模別にみると、30~100人未満の事業所では15.6%、100~300人未満の事業所では16.7%と比較的高く、5人未満の事業所では7.8%となっている。

業種別にみると、サービス残業があったとする割合が高い業種は、「学術研究等」(17.1%)、「教育、学習支援業」(17.0%)、「医療・福祉」(14.3%)などとなっている。

6 女性管理職割合

課長相当職以上の、管理職全体に占める女性の割合は14.7%となっている。女性管理職割合の高い業種は「医療・福祉」(40.5%)、「生活関連等」(35.7%)、「学術研究等」(17.8%)などとなっている。一方、女性管理職割合の低い業種は「電気・ガス等」(3.5%)、「複合サービス業」(4.3%)、「運輸・郵便業」(4.9%)などとなっている。

7 職場満足度について

(1) 職場に対する満足度

「総合満足度」の満足度は62.7%となっているのに対し、「昇進・昇格」の満足度は41.6%、「自己の成長」の満足度は50.2%となっている。

「総合満足度」の不満度は6.8%となっているのに対し、「上司の管理・監督」の不満度は11.6%、「給与」の不満度は15.7%となっている。

(2) 雇用形態別の満足度

「総合満足度」の満足度は、「派遣労働者」(46.9%)、「契約社員」(57.7%)となっており、「正社員」(63.9%)、「パート」(65.4%)と比べ、5ポイント以上低くなっている。

「昇進・昇格」の満足度は、「派遣労働者」(18.8%)、「契約社員」(27.1%)、「パート」(34.2%)となっており、「正社員」(46.7%)と比べ、10ポイント以上低くなっている。

| | | サンプル数 | 満足 | 不満 | 無回答 | | | サンプル数 | 満足 | 不満 | 無回答 |
|-----------|----------------------|----------------|--------------|------------|------|---|--------|--------------|--------------|------------|-------------|
| 1.仕事における違 | 全体 | 5,741 | 69.9 | 4.7 | 1.9 | 9.上司とのコミュニ | 全体 | 5,741 | 61.1 | 8.8 | 3.0 |
| 成慇 | 正社員 | 3,579 | 72.1 | 5.0 | 1.4 | ケーション | 正社員 | 3,579 | 61.5 | 9.7 | 1.8 |
| | 派遣労働者 | 32 | 59.4 | 0.0 | 3.1 | | 派遺労働者 | 32 | 65.6 | 9.4 | 3.1 |
| | 契約社員 | 461 | 66.0 | 5.9 | | | 契約社員 | 461 | 59.4 | 11.1 | 0.9 |
| | パートタイム | 1,027 | 67.5 | 2.2 | | | パートタイム | 1,027 | 65.5 | 5.8 | 4.3 |
| | その他 | 197 | 53.3 | 9.2 | | | その他 | 197 | 40.1 | 7.2 | 19.8 |
| 2.会社や上司から | 全体 | 5,741 | 54.5 | 5.1 | | 10.現在の雇用形 | 金 体 | 5,741 | 62.4 | 9.3 | 3.1 |
| の評価 | 正社員 | 3,579 | 56.7 | 5.7 | | | 正社員 | 3,579 | 65.8 | 8.6 | 1.8 |
| | 派進労働者 | 32 | 40.6 | 6.2 | | | 派遣労働者 | 32 | 31.3 | 28.1 | 3.1 |
| | 契約社員 | 461 | 49.3 | 5.0 | | | 契約社員 | 461 | 47.5 | 21.1 | 1.1 |
| | パートタイム | 1,027 | 53.9 | 3.3 | | | パートタイム | 1,027 | 63.0 | 6.3 | 4.4 |
| | その他 | 197 | 33.0 | 4.0 | | | その他 | 197 | 42.7 | 11.6 | 18.3 |
| 3.仕事内容 | 全 体 | 5,741 | 66,8 | 6.1 | | 11.労働時間・休 | 全 体 | 5,741 | 65.9 | 10.0 | 2.8 |
| | 正社員 | 3,579 | 67.5 | 6.7 | | 暇制度などの条 | 正社員 | 3,579 | 66.2 | 11.2 | 1.5 |
| | 派遣労働者 | 32 | 53.2 | 6.2 | | 件 | 派遣労働者 | 32 | 56.3 | 3.1 | 3.1 |
| | 契約社員 | 461 | 65.1 | 5.0 | | | 契約社員 | 461 | 68.8 | 10.2 | 0.9 |
| | バートタイム | 1,027 | 67.3 | 3.8 | | | パートタイム | 1,027 | 69.5 | 6.7 | 4.2 |
| | その他 | 197 | 51.8 | 7.1 | 10.7 | | その他 | 197 | 47.3 | 8.1 | 19.8 |
| 4.仕事に対する資 | | 5,741 | 65,7 | 3.6 | 2.5 | 12.同僚との人間 | | 5,741 | 72.3 | 3.8 | 2,9 |
| 任 | 正社員 | 3,579 | 68.3 | 3.9 | | | 正社員 | 3,579 | 73.2 | 3.9 | 1.8 |
| | 派遣労働者 | 32 | 56.2 | 0.0 | | | 派遣労働者 | 32 | 65.7 | 6.2 | 3.1 |
| | 契約社員 | 461 | 63.4 | 4.0 | | | 契约社員 | 461 | 76.2 | 3.9 | 0.9 |
| | パートタイム | 1,027 | 60.8 | 2.1 | | | パートタイム | 1,027 | 74.3 | 3.3 | 4.0 |
| | <u>その他</u> | 197 | 50.3 | 3.5 | | 4 4 44 14 14 14 14 14 14 14 14 14 14 14 | その他 | 197 | 52.8 | 3.5 | 18.8 |
| 5.昇進・昇格 | | 5,741 | 41.6 | 9.0 | | 13.労働に対する | | 5,741 | 69.0 | 4.6 | 2.8 |
| | 正社員 | 3,579 | 46.7 | 8.9 | | 安全衛生面 | 正社員 | 3,579 | 69.9 | 4.4 | 1.5 |
| | 派遣労働者 | 32 | 18.8 27.1 | 21.9 | | 1 | 派遣労働者 | | 75.0 70.7 | 6.3 4.3 | 3.1 1.1 |
| | 契約社員 | 461 | 34.2 | 14.1 | | ł | 契約社員 | 461 | | 4.3 | |
| | パートタイム | 1,027 | 17.8 | 7.2 5.1 | | | パートタイム | 1,027 197 | 69.5 51.2 | 6.1 | 4.7 |
| 6.自己の成長 | その他 | 197 | 50.2 | | | 14.給与 | その他 | 5,741 | 54.5 | 15.7 | 17.8 2.5 |
| 6.日この成長 | | 5,741 3,579 | 51.2 | 8.4 9.3 | | 14.稻子 | 金体 | 3,741 | 55.3 | 15.7 | |
| | 正社員派遣労働者 | 3,579 | 46.9 | 6.3 | | | 正社員 | 3,5/9 | 28.1 | 25.0 | 1.4 6.3 |
| | <u>水温力関セ</u> 契約社員 | 461 | 46.4 | 10.2 | | | 契約社員 | 461 | 46.2 | 23.2 | 0.4 |
| | 犬科は民 | 1.027 | 49.9 | 5,1 | | | 犬利は民 | 1.027 | 60.0 | 11.9 | 3.8 |
| | その他 | 197 | 44.7 | 7.1 | | | その他 | 197 | 34.0 | 17.2 | 18.3 |
| 7.会社の方針 | 全体 | 5,741 | 50.8 | 11.5 | | 15.総合満足度 | 全体 | 5.741 | 62.7 | 6.8 | 3.2 |
| 7.云社の万町 | 正社員 | 3,579 | 51.9 | 12.3 | | 13.花口典足及 | 正社員 | 3,579 | 63.9 | 7.0 | 2.2 |
| | 派遣労働者 | 3,375 | 40.7 | 9.4 | | | 派遣労働者 | 3,075 | 46.9 | 6.3 | 3.1 |
| | 契約社員 | 461 | 43.4 | 14.4 | | | 契約社員 | 461 | 57.7 | 9.3 | 1.3 |
| | パートタイム | 1.027 | 52.5 | 7.9 | | | パートタイム | 1,027 | 65.4 | 4.4 | 4.6 |
| | その他 | 197 | 34.5 | 9.7 | | | その他 | 197 | 41.1 | 10.6 | 16.2 |
| 8.上司の管理・監 | 全体 | 5.741 | 54.8 | 11.6 | | | CONIC | 137, | 71,11 | ,,,, | 10.2 |
| 督 | 正社員 | 3,579 | 55.0 | 13.1 | | | | | | | |
| - | 派遣労働者 | 32 | 50.0 | 3.1 | | | | | | | |
| | 契約社員 | 461 | 53.1 | 13.0 | | | | | | | |
| | | 1.027 | 58.5 | 7.3 | | | | | | | |
| | パートタイム | | | | | | | | | | |

※調査結果については、「平成26年度沖縄県労働環境実態調査報告書(本編)」としてとりまとめ、 下記ホームページに掲載しております。冊子の送付をご希望する場合は、下記連絡先までご連絡くだ さい。

- ○沖縄県商工労働部労働政策課ホームページ内 http://www.pref.okinawa.jp/site/shoko/rosei/kikaku/tyousa.html
- ○連絡先

沖縄県商工労働部労働政策課 TEL: 098-866-2366

第86回メーデー

労働者の祭典であるメーデーは、今年で86回を迎え、平成27年4月28日(火)から5月2日(土)にかけて、県内7会場で約2,200人が参加して開催されました。

連合沖縄のメーデーは、5月1日の中央式典を含む5会場で行われ、県庁前広場で開かれた中央式典には約700人が参加し、5会場合計では約1,600人の参加となりました。

「平和を守り、雇用を立て直す!みんなの安心のため、さらなる一歩を踏み出そう!」をスローガンに 開催された中央式典では、労働者保護ルールの改悪、年金積立金運用分配の改悪に反対し、働く人に報い る社会の実現を求めるメーデー宣言に続き、辺野古新基地建設の即時中止を求める特別決議が採択され、 式典後は国際通りでデモ行進が行われました。

沖縄県労連のメーデーは、5月1日に那覇市与儀公園で開催され、約300人が参加。全港湾のメーデーは、5月1日に那覇市内で開催され約300人が参加しました。

(連合沖縄中央式典)



(県労連メーデー集会)



沖縄県ワーク・ライフ・バランス認証企業のご紹介

県では、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)について企業の自主的な取組みを促し、労働者福祉の向上を図ることを目的として平成19年10月に「沖縄県ワーク・ライフ・バランス企業認証制度」を発足しました。

ワーク・ライフ・バランス認証企業に認証されるための要件として、次世代育成支援対策推進法の"一般事業主行動計画の策定・届出"と「仕事と生活の調和に向けた」プラスアルファの取組みが求められます。

今回、新たに4社がワーク・ライフ・バランス認証企業に加わりましたので、それぞれの企業と取組みについて紹介します。



平成27年3月27日 認証交付式 (写真前列左から)

マルヰ産業株式会社・株式会社前田産業・ウェルネスデンタルケア・仲本工業株会社

認証第55号)株式会社仲本工業

【代表取締役】 仲 本 豊

【所 在 地】 沖縄市美里6丁目5番1号

【取組内容】・女性社員の育休取得率 100%

- ・社員の自発的な就学のための休暇制度あり
- ・ノー残業デーの推進
- ・年休の30分単位での取得が可能
- 【P R】 私たち仲本工業は、地域貢献を心がけています。 ボランティア活動や献血、工場見学会・インターンシップ受入を行い地域の皆様から信頼され る企業を目指しています。

認証第56号 ウェルネスデンタルケア

【院 長】下地隆之

【所 在 地】 浦添市港川1丁目2番6号

【取組内容】・女性社員の育児休業の取得率 100%

- ・年次有給休暇を半日単位で取得可能
- ・ワークライフバランスを推進するための研修の実施
- ・小学校就学前の子を養育する社員に始業・終業時刻の繰上げを実施
- 【 P R 】 平成27年より、子育て期の職員に配慮し、診療時間と労働時間の見直しを行います。 さまざまなイベントを開催して、地域の方々への啓蒙活動を行っています。

認証第57号)株式会社前田産業

【代表取締役】 前 田 祐 子

【所 在 地】 名護市宮里453番地1

- Marie Santa - Valent - Acceptance - Accept

- 【取組内容】・年次有給休暇の時間(30分)単位での取得が可能
 - ・配偶者産休補助休暇(有給)が3日間取得可能
 - ・従業員満足度調査の実施
 - ・教育プログラムや各種研修の実績、正規雇用への登用の取り組み
- 【P R】 経営理念として「社員幸福を実現します」を掲げ、従業員一人ひとりの持つ才能(長所)を伸ばすステージを与え、活き活きと働くことのできる企業風土を心がけています。

認証第58号 マルヰ産業株式会社

【代表取締役】 森 永 浩 之

【所 在 地】 那覇市曙2丁目25番24号

【取組内容】

- ・女性社員の育児休業の取得率 100%
- ・年次有給休暇の半日単位での取得可能
- ・年次有給休暇取得推進の為メモリアル休暇制度の導入
- ・扶養家族の人数に応じた家族手当を支給
- ・資格・免許取得の際、やる気バックアップ給付金として助成金を支給
- 【 P R 】 環境に優しいエネルギー「LPガス」を通して沖縄県民の豊かな暮らしを支えます。 平成 25 年にエコアクション 2 1 を取得。これからも環境負荷軽減に努めて参ります。

ワーク・ライフ・バランス推進に取り組むと、こんなメリットがあります!!



- 1 優秀な人材が確保できます!
- 2 社員のやる気を引き出し、生産性が上がります!
- 3 業務の見直し・効率化が図れます!



平成 27 年度 沖縄県委託訓練のご案内

県立職業能力開発校では、求職者の早期就職を支援するため、民間の専修学校等に委託して行う公 共職業訓練を次のとおり実施しています。

受講申込みを行うには、公共職業安定所(ハローワーク)へ求職登録を行い、知識・技能等を習得 して就職することを希望し、受講あっせんを受けることが必要です。

(受講料無料、テキスト代等は自己負担)。

1 一般求職者コース

就職に必要な知識・技能を付与するもので、座学を主とする訓練。

| 開講月 | 管轄 | 実施機関名 | 訓練科名 | 定員 | 実施地域 | 訓練期間 |
|-----|-----------|-----------------------|------------------------|------|-------|---------|
| | | エイティエス株式会社 | OA経理販売科 | 30 | 那覇市 | 3か月 |
| | | 学校法人フジ学園専門学校ITカレッジ沖縄 | 基礎から学ぶWebプログラミング科 | 24 | 那覇市 | 6か月 |
| | 浦添 | 株式会社東京リーガルマインド | 基礎から学ぶ経理事務科 | 24 | 那覇市 | 3か月 |
| | 用你 | 株式会社 PC-ワールド | IT基礎科 | 25 | 石垣市 | 3か月 |
| 9月 | | 学校法人 石川学園 | 総務・経理事務スタッフ科 | 20 | 那覇市 | 3か月 |
| 373 | | 有限会社 創研 | 介護サービス科 | 20 | 宮古島市 | 3か月 |
| | | 株式会社マレア・クリエイト | オフィス事務科 | 20 | _宜野湾市 | 3か月 |
| | 具志川 | 株式会社 十雨商事 | 介護福祉士実務者研修科 | 15 | 宜野湾市 | 6か月 |
| | | 海邦電子ビジネス専門学校 | 医療事務養成科 | 22 | うるま市 | 3か月 |
| | ļ | 那覇尚学院 | オフィススペシャリスト科 | 20 | 沖縄市 | 5か月 |
| | İ | 株式会社リレーションシップ | 初心者から始める簿記・パソコン科 | 30 | 那覇市 | 3か月 |
| | 1 | 株式会社 琉球新報開発 | ビジネス基礎研修科 | 20 | 那覇市 | 3か月 |
| | 浦添 | 株式会社ニチイ学館 | 医療事務・医師事務作業補助科 | 24 | 那覇市 | 3か月 |
| _ | /113 //// | 株式会社ワイズライン | デジタルオフィスワーク科 | 20 | 那覇市 | 3か月 |
| 10月 | | 学校法人南星学園サイ・テク・カレッジ那覇 | Webスペシャリスト科 | 18 | 那覇市 | 3か月 |
| | | 公益財団法人 介護労働安定センター沖縄支部 | 介護サービス科(実務者研修) | 30 | 那覇市 | 6か月 |
| | 具志川 | 有限会社ビーンズ | パソコンCAD科 | 14 | 沖縄市 | 3か月 |
| | | 有限会社 エム・アイ・ジェイ・システム | 医療事務スペシャリスト科 | 25 | 沖縄市 | 5か月 |
| | | 株式会社ニチイ学館 | 介護職員養成科 | 20 | 沖縄市 | 3か月 |
| | | 那覇尚学院 | 営業事務科 | 24 | 那覇市 | 3か月 |
| | | 県知事認可 沖縄税務経理学院 | OA経理事務科 | 20 | 那覇市 | 4か月 |
| | 浦添 | 株式会社 十雨商事 | 簿記IT科 | 20 | 那覇市 | 3か月 |
| 11月 | l | 株式会社 建築資料研究社 | パソコンスキル基礎科 | 20 | 那覇市 | 3か月 |
| , , | | 沖縄ウエル専門学校 | Webクリエイター科 | 15 | 那覇市 | 3か月 |
| | 具志川 | 海邦電子ビジネス専門学校 | IT経理スペシャリスト科 | 20 | うるま市 | 3か月 |
| | | 沖縄情報経理専門学校 | 情報ビジネス科 | 20 | 沖縄市 | 4か月 |
| | | 専修学校サイ・テク・カレッジ | CADオペレーターOA科 | 15 | 宜野湾市 | 3か月 |
| | | エイティエス株式会社 | OA経理販売科 | 30 | 那覇市 | 3か月 |
| | | 株式会社ワイエムシィ | パソコン・簿記入門科 | 20 | 那覇市 | 3か月 |
| | 浦添 | 株式会社ワイズライン | Webクリエイター養成科 | 20 | 那覇市 | 3か月 |
| | | 株式会社 PC-ワールド | IT基礎科 | 25 | 石垣市 | 3か月 |
| 12月 | | 有限会社 創研 | ビジネスパソコン科 | 28 | 宮古島市 | 3か月 |
| | | 株式会社 大賀企画 | 経理事務科 | 14 | 沖縄市 | 3か月 |
| | 具志川 | 株式会社フロムサーティ | 流通ビジネスキャリア科 | 20 | 沖縄市 | 4か月 |
| | 75/0/11 | 沖縄情報経理専門学校 | メディカルクラーク・医師事務作業補助者養成科 | 20 | 沖縄市 | 4か月 |
| | | 沖縄情報経理専門学校 名護校 | オフィスワーク事務科 | 20 | 名護市 | 3か月 |
| | | 株式会社 琉球新報開発 | ビジネス基礎研修科 | 20 | 那覇市 | 3か月 |
| | 滞活 | 株式会社ニチイ学館 | 医療事務•医師事務作業補助科 | 24 | 那覇市 | 3か月 |
| | 浦添 | 沖縄ウエル専門学校 | ビジネスIT基礎スキル養成科 | 15 | 那覇市 | 3か月 |
| 1月 | | 株式会社 日本教育クリエイト | 介護スペシャリスト養成科 | 30 | 那覇市 | 3か月 |
| תי | | 株式会社マレア・クリエイト | オフィス国際科 | 20 | 宜野湾市 | 3か月 |
| | | 海邦電子ビジネス専門学校 | ビジネスワーク科 | 20 | うるま市 | 3か月 |
| | 具志川 | 那覇尚学院 | OAビジネス簿記科 | 20 | 沖縄市 | 3か月 |
| | | 株式会社 日本教育クリエイト | 1 | ٧٤ ا | | □ 0W.\\ |

2 デュアルシステムコース

訓練導入講習、座学、企業実習の組み合わせによる訓練。

| 開講月 | 管轄 | 実施機関名 | 訓練科名 | 定員 | 実施地域 | 訓練期間 |
|-----|-----|-----------|---------|----|------|------|
| 12月 | 具志川 | 株式会社ニチイ学館 | 介護職員養成科 | 20 | 沖縄市 | 4か月 |

3 母子家庭の母等コース

長期失業状態にある母子家庭の母や父子家庭の父等を対象とした準備講習付きの訓練。

| 開講月 | 管轄 | 実施機関名 | 訓練科名 | 定員 | 実施地域 | 訓練期間 |
|-----|----|-------------------|----------------|----|------|------|
| 9月 | 浦添 | 公益法人 沖縄県母子寡婦福祉連合会 | 介護サービス科総合科 | 20 | 那覇市 | 3か月 |
| 11月 | 用旅 | 株式会社 日本教育クリエイト | 医療事務スペシャリスト養成科 | 20 | 那覇市 | 3か月 |

4 障害者の態様に応じた多様な委託訓練

障害をお持ちの方を対象とした、障害者の態様に応じた多様な訓練。

| 開講月 | 管轄 | 実施機関名 | 訓練科名 | 定員 | 実施 地域 | 訓練期間 |
|------|-----|----------------------|--------------|----|-------|------|
| 9月 | 浦添 | 有限会社 Commit | Office会計科 | 6 | 那覇市 | 3か月 |
| תפ | 州州 | 株式会社 ワイエムシイ | パソコンビジネス科 | 8 | 那覇市 | 3か月 |
| 10月 | 浦添 | NPO法人 池田ふれあいガーデン | 地域農業従事者訓練科 | 6 | 西原町 | 3か月 |
| 1075 | 具志川 | 株式会社 ハピネスハーブガーデン | 実践能力習得訓練コース | 2 | 宜野湾市 | 3か月 |
| 11月 | | 株式会社 沖縄ダイケン八重山支店 | ビルメンテナンス・清掃科 | 3 | 石垣市 | 3か月 |
| תוו | 具志川 | 社会福祉法人_中陽福祉会 | オフィスワーク基礎科 | 8 | うるま市 | 3か月 |
| 12月 | 浦添 | 有限会社 Commit | Officeビジネス科 | 6 | 那覇市 | 3か月 |
| 1273 | 用旅 | 公益社団法人 沖縄県精神保健福祉会連合会 | 介護職員初任者研修科 | 6 | 南風原町 | 3か月 |
| 1月 | 具志川 | 株式会社 チャスキ | ITビジネス科 | 9 | 宜野湾市 | 3か月 |

- 定員に満たない場合は、開講しないことがあります。
- 訓練期間、定員等、記載されている内容に変更が生じることがあります。
- カリキュラム等の詳細については、各訓練実施先へお問い合わせください。

各訓練コースの詳細、応募資格、申込方法等の詳細については、沖縄県労働政策課のホームページ (http://www.pref.okinawa.jp/site/shoko/rosei/kaihatsu/itakukunnrenn.html) をご覧ください。

【問い合わせ先】

| 浦添職業能力開発校 (南部・離島地区) | 具志川職業能力開発校(中・北部地区) |
|--|---|
| 〒901-2113 浦添市大平 531 番地 | 〒904-2241 うるま市兼箇段 1945 番地 |
| TEL: (098) 878-5627 - 879-2560 | TEL: (098) 973-5954 • 973-6680 |
| URL: http://www.pref.okinawa.jp/site/shoko/shokuno-urse/ | URL:http://www.pref.okinawa.jp/site/shoko/shokuno-gskw/ |

沖縄労働局労働基準部監督課のお知らせ ※

高度専門職・継続雇用の高齢者に関する無期転換ルールの特例について

労働契約法の改正により、平成25年4月から「無期転換ルール」が導入されています。

このルールは有期労働契約("1年契約" "6か月契約" などの期間の定めがある労働契約のこと)の濫用的な利用を抑制し労働者の雇用の安定を図ることを目的に、同一の使用者との有期労働契約が「5年」を超えて繰り返し更新された場合に、労働者の申込みにより、無期労働契約に転換するというものです。

そして、平成27年4月1日に「専門的知識等を有する有期雇用労働者等に関する特別措置法」(有期雇用特別措置法)が施行され、高度な専門的知識等を有する有期雇用労働者及び定年後引き続き雇用される有期雇用労働者に対する「無期転換ルール」の特例が設けられました。

労働契約法や有期雇用特別措置法について、詳しくは、厚生労働省ホームページの "労働契約法の改正について~有期労働契約の新しいルールができました~" を御覧ください。

「働き方・休み方改善ポータルサイト」を御利用ください

適切な労働時間で働き、ほどよく休暇を取得することは、仕事に対する社員の意識やモチベーションを高めるとともに、業務効率の向上にプラスの効果が期待されます。社員の能力がより発揮されやすい環境を整備することは、企業全体としての生産性を向上させ、収益の拡大ひいては企業の成長・発展につなげることができます。厚生労働省では「働き方・休み方改善ポータルサイト」を開設し、企業の皆様が自社の社員の働き方・休み方の見直しや、改善に役立つ情報を提供しております。沖縄労働局ホームページの「働き方改革」特設サイトも併せて御覧ください。

http://work-holiday.mhlw.go.jp/about/index.html (働き方・休み方改善ポータルサイト)

夏の生活スタイル変革(ゆう活)について

また、政府では、働き方改革の一環として、明るい時間が長い夏の間は、朝早くから働き始め、夕方には家族などと過ごせるよう、夏の生活スタイルを変革する新たな国民運動(ゆう活:ゆうやけ時間活動推進)を今夏より展開しています。企業の皆様におかれましても、夏本番を迎えるこれからの時期、「朝型勤務」や「フレックスタイム制」を活用するなど、実情に応じた労使の自主的な取組を可能な範囲で行うことが望まれます。

職場意識改善助成金制度について

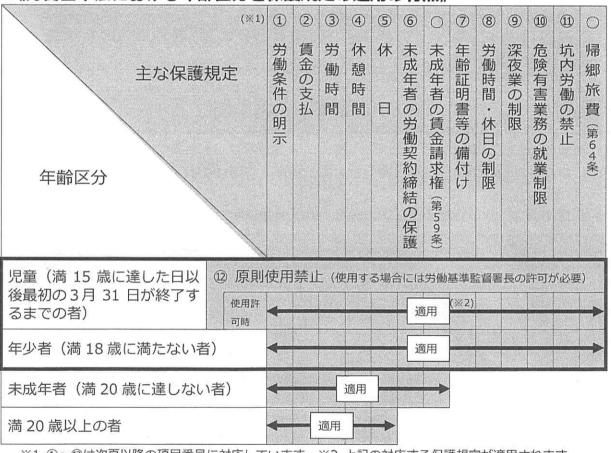
この制度は、中小企業における労働時間等の設定の改善を通じた職場意識の改善を促進するため、職場意識改善に係る計画を作成し、この計画に基づく措置を効果的に実施した中小企業の事業主に助成金を支給するものです(平成27年度においては職場環境改善コース、テレワークコース、所定労働時間短縮コースの3つのコースがあります)。

詳しくは、厚生労働省ホームページからご確認いただくか、沖縄労働局労働基準部監督課(電話098-868-4303)へお問い合わせください。

高校生等を使用する事業主の皆さんへ

~ 年少者にも労働基準法等が適用されます!

高校生等の満18歳未満の年少者(以下「年少者」といいます。)を使用する場合にも、労働基準法等を守らなければなりません。 労働基準法では、年少者の健康及び福祉の確保等の観点から、 その就業に様々な制限を設けて保護を図っています。このような 趣旨を十分にご理解いただき、特段のご配慮をお願いします。 《労働基準法における年齢区分と保護規定の適用の有無》



※1 ①~⑫は次頁以降の項目番号に対応しています。※2 上記の対応する保護規定が適用されます。



●生徒や周囲のみなさんへ

このリーフレットに記載されていることは、事業主の方はもとより、生徒や周囲のみなさんも十分に気をつけましょう。





厚生労働省 都道府県労働局 労働基準監督署

~育児休業給付金申請者及び事業主の皆様へ~

保育所に入所できないことを事由とする 育児休業給付金支給対象期間の延長について (お知らせ)

育児休業給付金は、1歳に満たない子を養育するために育児休業を取得するときに、1歳の誕生日の前々日まで支給されますが、<u>保育所に入所を希望し申込みをしているが、入所できない等一定の要件を満たした場合には、最長6ヶ月を限度として支給対象期間を延長することができます。</u>



保育所に入所できないことを事由とする延長対象要件

育児休業の申出に係る子について、<u>保育所における保育の実施を希望し、申込みを行っているが、</u> <u>その子が1歳に達する日後の期間について、当面その実施が行われない場合</u>に延長対象要件に該当します。 上記の条件を満たすためには

- ① 保育所への入所申込みを子が1歳になる前に行っていること
- ② 入所希望日は1歳の誕生日以前であることが、必要です。

【注意事項】

- ※1 入所申込みの時期や提出期限は市町村により異なりますので、出産後早めに市町村に確認 してください
- ※2 市町村の取扱いにより、子が1歳以降にならなければ入所の申込みができない場合は、ハローワークにご相談ください。



確認書類について

・市町村が発行した保育所の入所不承諾通知書(市町村により名称が異なります)など、1歳に達する日後の期間について当面保育所において保育が行われない事実を証明することができる書類が必要となります。

延長対象とならない事例

- 1. 市町村に問い合わせはしたが、途中入所は難しい状況又は定員超過のため 次回の入所は困難であると説明を受け、入所申込みを行わなかった場合。
- 2. 保育所への入所希望日が、1歳の誕生日(※)の翌日以降となっている場合。
 (入所申込書の提出期限は市町村により異なります。例えば、毎月1日の入所希望でなければ入所申込みの受付ができないところがあり、例えば、10月29日誕生日の場合、10月1日の入所希望でなければ、給付金の延長対象とはならないのでご注意下さい。)
 - (※ いわゆる「パパ・ママ育休プラス制度」を利用する方は、別の取扱いになりますのでハローワーク窓口でご相談ください。)



妊娠・出産・育休などを理由とする不利益取扱いの禁止

事業主のみなさま

妊娠・出産・育休などを理由とする、解雇・雇い止め・降格などの不利益な取扱い (いわゆる「マタニティハラスメント」、「マタハラ」)を行うことは、法律で禁じられています。男女雇用機会均等法と育児・介護休業法では、以下のような 「事由」を 理由として「不利益取扱い」を行うことは 違法 となります

以下のような事由を理由として

不利益取り扱いを行うことは違法です

妊娠中・産後の女性労働者の・・・

妊娠、出産 /妊婦健診などの母性健康管理措置 /産前・産後休業 /軽易な業務への転換 /つわり、切迫流産などで仕事ができない、労働能率が低下した /育児時間 /時間外労働、休日労働、深夜業をしない

子どもを持つ労働者の・・・

育児休業 /短時間勤務/子の看護休暇 /時間外 労働、深夜業をしない

不利益取扱いの例

解雇 /雇止め / 契約更新回数の引き下げ / 退職や正社員を非正規社員とするような契約内容変更の強要 /降格 /減給 /賞与等における不利益な算定 /不利益な配置変更 /不利益な自宅待機命令 /昇進・昇格の人事考課で不利益な評価を行う /仕事をさせない、もっぱら雑務をさせるなど就業環境を害する行為をする

- 男女雇用機会均等法や育児・介護休業法の違反の要件となっている「理由として」とは妊娠・出産、育児休業等の事由と不利益取扱いとの間に「因果関係」があることを指します。
- 妊娠・出産、育児休業等の事由を「契機として」(※) 不利益取扱いを行った場合は、原則として「理由として」いる(事由と不利益取扱いとの間に因果関係がある)と解され、法違反となります。
 - ※ 原則として、妊娠・出産、育休等の事由の終了から1年以内に不利益取扱いがなされた場合は「契機として」いると判断します。 ただし、事由の終了から1年を超えている場合であっても、実施時期が事前に決まっている、又は、ある程度定期的になされる措置(人事異動、人事考課、雇止めなど)については、事由の終了後の最初のタイミングまでの間に不利益取扱いがなされた場合は「契機として」いると判断します。

お問い合わせは 沖縄労働局雇用均等室 TEL 098-868-4380

〒900-0006 那覇市おもろまち2丁目1番1号 那覇第2地方合同庁舎1号館3階

- 詳しくは厚生労働省ホームページへ ■
- ◎雇用における男女の均等な機会と待遇の確保のために

http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou roudou/koyoukintou/danjokintou/index.html

◎育児・介護休業法・次世代育成支援対策推進法について

http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kodomo/shokuba kosodate/jigyou ryouritsu/ryouritu.html

平成27年度全国安全週間の実施について

厚生労働省では、企業をはじめ関係各界での安全意識の高揚と安全活動の定着を図るため、平成 27 年 6月1日から6月30日までを準備期間、7月1日から7月7日までを安全週間として安全パトロール等 を実施します。

- ◆スローガン◆ 危険見つけてみんなで改善 意識高めて安全職場
- ◆主 唱 者◆ 厚生労働省、中央労働災害防止協会

在日米軍従業員の事前募集(応募登録)について 独立行政法人駐留軍等労働者労務管理機構 沖縄支部



1 応募資格

沖縄県在住の満18歳以上の方

2 応募方法

インターネット又は窓口のいずれか1回の応募で有効

インターネット エルモのホームページ http://www.lmo.go.jp を開き

【求人情報】の【沖縄県における事前募集】をご覧下さい。

(スマートフォンはインターネット応募と同様)

窓 口 応 募)指定の応募用紙に必要事項を記入のうえ、お申し込み下さい。

3 応募受付期間

(インターネット)24時間受付中(スマートフォン対応可能)

窓口応募)受付中

午前9時から午後5時30分 (但し土曜・日曜、祝日及び12月29日~翌年1月3日を除く)

4 窓口応募受付場所及び問合せ先

独立行政法人 駐留軍等労働者労務管理機構 (エルモ) 沖縄支部 管理課 沖縄県中頭郡嘉手納町字屋良 1058 番地 1 TEL 098-921-5532

平成 27 年労使関係総合調査の実施について

労使関係総合調査とは、「労働組合基礎調査」と「実態調査」の総称で、6月末時点の労働組合の実態 を調査します。

◆ 労働組合基礎調査 ◆

すべての労働組合を対象に、労働組合員数、加盟組織系統等を調査し、労働組合の組織の実態を明ら かにすることを目的として実施します。

◆実態調査◆

毎年テーマを変えて実施しており、平成27年は労働組合と使用者間で行われる団体交渉、労働争議お よび労働協約の締結等の実態を明らかにすることを目的とした「労使間の交渉等に関する実態調査」を 無作為抽出した労働組合に実施します。

両調査とも7月に厚生労働省と県が実施しますので、ご協力よろしくお願いいたします。

・厚生労働省ホームページ http://www.mhlw.go.jp/toukei/list/13-23.html

勤労者の労働意欲の向上、人材確保のために 福利厚生制度の導入を検討してみませんか?

個人経営や小さな会社でも 企業並みの福利厚生を可能に!







10617-7

公益財団法人

沖縄中部勤労者福祉サービスセンター

サービス対象地域

- ・沖縄市 ・北谷町 ・うるま市
- ·北中城村·中城村

月々ひとり **1,000 円**のご負担で 多種なサービスが受けられます。

「加入してよかった」という会員のお声:

- ●事業主も同じサービスが受けられるのがいい
- ●職場で同僚とのコミュニケーションが増えた
- ●定期的に情報が届くので役に立っている
- ●家族と楽しく過ごす時間が増えた



加入できる方

- ◆サービス対象地域内で働いている方(事業主を含む)
- ◆サービス対象地域に在住し、他市町村で働いている方。

ただし、週20時間以下の勤務、退職・離職予定の方、短期契約の方等、一部加入できない場合があります。

企業(事業主)にとって入会のメリットは・・・

- 事業所単独では難しい福利厚生制度を簡単に導入でき、企画や手配等の手間も軽減できます。
- ●税制面でお得!事業主が負担した会費は損金または必要経費として計上できます。
- ●定期健診の補助を受けることも可能です。
- ●共済会・互助会のアウトソーシングにもお得です。



地域密着型のサービス! 日頃からいろいろ使えて便利!

- ①コンサートやイベントチケットなど通常料金よりお安く購入できます
- ②ボウリング大会やバスツアーなどお気軽に参加できます。ご家族も割引が受けられます。
- ③健康診断・人間ドック受診への助成で、健康維持管理も安心!
- ④結婚・出産・勤続・お子様の入学等のお祝金や傷病休業見舞金など約30種類の共済給付金事業
- ⑤会員証提示で割引や特典のあるお店や施設もあります。



会員随時募集中!!

資料のご請求・お問い合せは

ゆい**ワー**ク В098−929−4001 (公財)沖縄中部勤労者福祉サービスセンター 〒904-0014 沖縄市仲宗根町35番8号

http://www.yuiwaku-oki.jp

ゆいワーク

検索



あっせん員候補者について

今回は、「あっせん員候補者」についてご紹介します。

労働者と使用者の間に労働条件等をめぐる紛争が起こり、労使間の話合いで解決できない場合に、沖縄県労働委員会 では、労働者、使用者のどちらか一方または双方からの申請により、紛争解決を図るための「あっせん」を行っています。

「あっせん」は、「あっせん員候補者」の中から当委員会会長が指名した「あっせん員」が行います。当委員会では、原則とし て三者構成(公益・労働者・使用者委員各1人)により、あっせんを行います。

あっせん員候補者とは、学識経験を持つなど、労働争議の解決に大きな役割を果たすことが期待できる者で、当労働委 員会では、現職の委員や事務局長等に当委員会の総会の議決を経て委嘱しています。

また、事務局では、「あっせん員候補者名簿」を常時備え付けて利用者の便宜を図るとともに、名簿の記載事項に変更 があった場合は、随時訂正しております。

あっせん員候補者名簿

(平成27年5月18日現在)

| 区分 | 氏 名 | 現職 | 閲歴(前歴) | 委嘱年月日 |
|------|--|------------------------------|-------------------------|-------------|
| | が | 弁護士、琉球大学大学院法務研究科教授 | 東京地方裁判所判事 | 平成23年12月15日 |
| 公 | まるた きびひこ 春 田 吉備彦 | 沖縄大学法経学部教授 | 沖縄大学法経学部助教授 | 平成23年4月14日 |
| 益委 | なな は はまこ | 弁護士 | 那覇家庭裁判所判事 | 平成23年12月15日 |
| 員 | 照屋兼一 | 弁護士 | 弁護士 | 平成25年12月16日 |
| | うえず じゅんこ上江洲 純子 | 沖縄国際大学法学部准教授 | 沖縄国際大学法学部講師 | 平成25年12月16日 |
| | 高良恵一 | 日本労働組合総連合会沖縄県連合会 | 日本労働組合総連合会沖縄県連合会 | 平成25年12月16日 |
| 労働 | ますたはら たっひこ 益田原 辰 彦 | 沖縄電力関連産業労働組合総連合会長 | 沖縄電力関連産業労働組合総連合 事務局長 | 平成23年12月15日 |
| 者 | 砂川安弘 | 情報産業労働組合連合会沖縄県協議会議長 | 情報産業労働組合連合会 沖縄県協議会幹事 | 平成24年10月18日 |
| 委員 | 仲村信正 | 日本郵政グループ労働組合 沖縄地方本部特別執行委員 | 日本労働組合総連合会 沖縄県連合会会長 | 平成25年12月16日 |
| | やまもと たかし山本隆司 | 沖縄県教職員組合中央執行委員長 | 沖縄県教職員組合中央執行副委員長 | 平成25年12月16日 |
| 使 | やましる まきる 山城 勝 | 一般社団法人沖縄県経営者協会常務理事 | 一般社団法人沖縄県経営者協会 事務局次長 | 平成25年12月16日 |
| 用 | 安世 幾夫 | 株式会社琉球銀行代表取締役専務 | 株式会社琉球銀行常務取締役 | 平成26年7月10日 |
| 者委 | 山城 博美 | 琉球海運株式会社代表取締役社長 | 琉球海運株式会社代表取締役専務 | 平成25年12月16日 |
| 員 | うえず ともかす | 久米島製糖株式会社代表取締役社長 | 久米島製糖株式会社専務取締役 | 平成25年12月16日 |
| | なやぎ さとし 宮城 諝 | 沖縄ガス株式会社代表取締役社長 | 沖縄ガス株式会社常務取締役 | 平成25年12月16日 |
| 事 | 大城・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 沖縄県労働委員会事務局長 | 沖縄県子ども生活福祉部子ども福祉統括 監 | 平成27年4月9日 |
| 務局 | 幸地稔 | 沖縄県労働委員会事務局調整審査課長 | 沖縄県労働委員会事務局調整審査課審査監 | 平成25年4月11日 |
|)FI) | たまよせ ひでと 玉寄秀人 | 沖縄県労働委員会事務局調整審査課審査監 | 沖縄県総務部総務私学課文書法規班長 | 平成27年4月9日 |

★☆事務局から一言☆★

労働委員会の手続は無料です。あっせんの申請・手続に関すること等は、どうぞお気軽にご相談ください。 「あっせん員候補者名簿」は、ホームページでもご覧いただけます。

お問い合わせ先 沖縄県労働委員会事務局(県庁2階)

TEL:098-866-2551 FAX:098-866-2554 ホームページ:インターネットで 「沖縄県労働委員会」と入力し検索

Eメール: aa160008@pref.okinawa.lg.ip

上司のパワーハラスメント

● 相談内容 ●

私の上司は、帰り間際に突然仕事を言いつけたり、仕事でミスをすると1時間くらい立たされたまま説教されたりします。子供の保育園への迎えもあり、とても困ります。

このようなことはパワーハラスメントだと思いますが、直接反論したりするとさらに大声をだしたりしますので、どうしたらよいかわかりません。

● 相談回答 ●

ポイント

- ・パワハラの正しい知識をもちましょう
- ・パワハラの解決の進め方について、会社の相談制を確認しましょう。
- ・周囲への協力依頼、外部の支援制度を活用しましょう。

☆パワハラの基礎知識

パワーハラスメント (パワハラ) は、「同じ職場で働く者に対して、職務上の地位や人間関係などの職場内の優位性を背景に、業務の適正な範囲を超えて、精神的・身体的苦痛を与える 又は職場環境を悪化させる行為。」です (厚生労働省)

上司から部下に行われるものだけでなく、先輩・後輩間や同僚間等、様々な優位性を背景に 行われるものも含まれます。

パワハラは6つの類型に分類されていますが、現実はその他の事例もあります。

- ① 身体的な攻撃 (暴行・傷害)
- ② 精神的な攻撃(脅迫・暴言等)
- ③ 人間関係からの切り離し(隔離・仲間外し・無視)
- ④ 過大な要求過大な要求(業務上明らかに不要なことや遂行不可能なことの強制、仕事の妨害)
- ⑤ 過小な要求(業務上の合理性なく、能力や経験とかけ離れた程度の低い仕事を命じることや仕事を与えないこと)
- ⑥ ⑥個の侵害(私的なことに過度に立ち入ること)

判断基準は「業務の適正な範囲か」「職場環境を悪化させる行為か」です。

☆パワハラへの対応

パワハラの解決策として、次のことを確認します。

- ① 職場ではハラスメントの相談員が任命され、みんなに知らされていますか。 相談員が任命されているか会社に確認しましょう。任命されていなくても総務や人事課が 担当していることもあります。
- ② 自分が受けている行為がパワハラかどうか確認してください。

業務の適正な範囲とでも、相手への言い方、表現方法も誤解を招くこともあります。乱暴に大声を出すなどは、職場環境を悪化させることになります。パワハラは、身近な上司や先輩・同僚からの行為のため、直接「パワハラやめて下さい」と言いづらい面があります。一人で対処するより、職場の先輩や同僚、上司に影響力のある管理者に相談してもよいでしょう。上司に「今日の業務予定を教えて下さい。今日で行う業務がありますか」など先手を打って予防策を講じることもできます。

また、管理者自身がバワハラの認識がないことも要因となりますので、会社にパワハラ研修を行うよう働きかけて下さい。研修はパワハラ予防策で最も効果的な方法という結果が出ています。

さらに問題が深刻な場合は、労働局企画室に相談することもできます。

沖縄県労働経済指標

| $\overline{}$ | 常用 | 労働者(規 | 現模5人以 | 上) | 失業者 | 完 全 | | 般職業紹介も | 犬況(沖縄県 | <u>(</u>) | 消費者物 | 加価指数 |
|------------------|--------|---------|--------|---------|-------|-------|--------|--------|--------|------------|-------|-------|
| 項目 年月 | 一般的 | 労働者 | パートタイ | ム労働者 | 数 | 失業率 | | 有効 | | 就職件数 | H22= | 100 |
| ⁺ " \ | 全国 | 沖縄県 | 全国 | 沖縄県 | (沖縄県) | (沖縄県) | 求職者数 | 求人数 | 求人倍率 | 赤地似一致 | 那覇市 | 全国 |
| | 干人 | 一人 | 千人 | 人 | 千人 | % | | 人 | | | | 400 - |
| 平成15年 | 33,213 | 260,403 | 9,685 | 53,843 | 49 | 7.8 | 31,037 | 11,220 | 0.36 | | 100.0 | 100.7 |
| 16年 | 28,921 | 277,660 | 9,470 | 77,476 | 49 | 7.6 | 32,501 | 12,979 | 0.40 | 2,464 | 100.1 | 100.7 |
| 17年 | 32,188 | 273,547 | 10,907 | 93,239 | 51 | 7.9 | 34,890 | 15,016 | | | 99.3 | 100.4 |
| 18年 | 32,445 | 271,386 | 11,089 | 98,683 | 50 | 7.7 | 33,741 | 15,454 | 0.46 | l ' | 99.1 | 100.7 |
| 19年 | 32,714 | 271,242 | 11,558 | 98,024 | 47 | 7.4 | 32,351 | 13,697 | 0.42 | | 99.5 | 100.7 |
| 20年 | 33,216 | 278,941 | 11,738 | 92,260 | 48 | 7.4 | 30,790 | 11,574 | 0.38 | | 101.6 | 102.1 |
| 21年 | 32,068 | 284,657 | 12,008 | 103,037 | 50 | 7.5 | 34,878 | 9,902 | 0.28 | 2,017 | 100.8 | 100.7 |
| 22年 | 31.861 | 277,746 | 12,284 | 112,022 | 51 | 7.6 | 37,416 | 11,567 | 0.31 | 2,079 | 100.0 | 100.0 |
| 23年 | 31,907 | 273,713 | 12,525 | 117,855 | 47 | 7.1 | 44,093 | 12,924 | 0.29 | 2,088 | 99.9 | 99.7 |
| 24年 | 32,591 | 274.754 | | 119,329 | 46 | 6.8 | 36,526 | 14,515 | 0.40 | 2,176 | 99.6 | 99.7 |
| 25年 | 32,548 | 274,827 | 13,581 | 121,257 | 39 | 5.7 | 32,533 | 17,212 | 0.53 | 2,179 | | 100.0 |
| 26年3月 | 32,380 | 270,838 | 13,648 | 117,358 | 35 | 5.2 | 31,830 | 22,488 | 0.71 | 3,077 | 100.6 | 101 |
| 4月 | 32,902 | 280,206 | 13,709 | 117,475 | 39 | 5.8 | 33,238 | 20,950 | l . | | | 103.1 |
| 5月 | 32,974 | 277,950 | 13,838 | 119,311 | 36 | 5.4 | 32,040 | 19,497 | | | 102.9 | 103.5 |
| 6月 | 33,056 | 277,408 | 13,927 | 121,031 | 36 | | 30,541 | 19,224 | | | | 103.4 |
| 7月 | 33,065 | 273,372 | 14,037 | 129,303 | | 6.0 | | | | | | 103.4 |
| 8月 | 33,041 | 272,547 | 14,031 | 129,066 | 45 | | 29,034 | | | | | 103.6 |
| 9月 | 32,984 | 274,299 | 14,073 | 125,255 | | • | 29,119 | | | | 1 | 103.9 |
| 10月 | 32,975 | 275,380 | 14,104 | 124,185 | | | 29,100 | | | | | 103.6 |
| 11月 | 32,998 | 274,188 | | 127,064 | 1 | | 27,737 | 20,715 | | | | 103.2 |
| 12月 | 32,921 | 276,640 | | 125,765 | | | | 20,216 | | | | 103.3 |
| 27年1月 | 32,836 | | | 131,483 | | | | | | | | 103.1 |
| 2月 | 32,717 | 274,972 | 14,417 | 126,563 | 42 | 6.1 | 28,631 | 24,215 | 0.85 | 2,059 | 102.5 | 102.9 |
| 資料 出所 | | 県 | 統 | 計 | 課 | | | 沖縄労 | 分働 局 | | 県統 | 計課 |

| 項目 | | 労 | 働 時 間 | の動 | き | | | | 賃金の | 動き | | |
|-------|-------|-------|-------|-------|------|----------|---------|---------|---------|---------|-----------------|----------------|
| 年月 | 総実労 | 働時間 | 所定内労 | 働時間 | 所定外的 | 的動時間 | 現金絲 | 与総額 | 定期: | 給与 | 特別 | 給与 |
| I | 全 国 | 沖縄県 | 全 国 | 沖縄県 | 全 国 | 沖縄県 | 全国 | 沖縄県 | 全国 | 沖縄県 | 全国 | 沖縄県 |
| | | | | | | | 円 | | | 円 | 円 | 円 |
| 平成15年 | 153.8 | 158.3 | 141.7 | 148.4 | 12.1 | 9.9 | 389,664 | 318,438 | 307,471 | 257,227 | 82,193 | 61,211 |
| 16年 | 153.3 | 154.1 | 140.9 | 144.8 | 12.4 | 9.3 | 376,964 | 281,400 | 299,380 | 235,425 | 77,584 | 45,975 |
| 17年 | 152.4 | 153.5 | 140.0 | 145.3 | 12.4 | 8.2 | 380,438 | 275,214 | 300,918 | 232,352 | 79,520 | 42,862 |
| 18年 | 153.5 | 155.3 | 140.6 | 147.0 | 12.9 | 8.3 | 384,401 | 278,588 | 302,746 | 234,846 | 81,655 | 43,742 |
| 19年 | 154.2 | 152.4 | 140.8 | 144.3 | 13.4 | 8.1 | 377,731 | 299,015 | 299,782 | 247,936 | 77,949 | 51,079 |
| 20年 | 153.0 | 152.0 | 140.1 | 143.9 | 12.9 | 8.1 | 379,497 | 297,971 | 300,694 | 247,577 | 78,803 | 50,394 |
| 21年 | 147.3 | 152.2 | 136.4 | 141.8 | 10.9 | 10.4 | 355,223 | 283,652 | 288,478 | 240,782 | 66,745 | 42,870 |
| 22年 | 149.8 | 151.7 | | 142.1 | 12.0 | 9.6 | 360,276 | 272,493 | 291,210 | 233,064 | 69,066 | 39,429 |
| 23年 | 149.0 | | 137.1 | 141.2 | 11.9 | | 362,296 | 275,343 | 291,783 | 233,892 | 70,513 | 41,457 |
| 24年 | 150.7 | 150.6 | 1 | 141.0 | | | 356,649 | 264,102 | 289,794 | 224,699 | 66,855 | 39,403 |
| 25年 | 149.3 | | 136.9 | 140.6 | | | 357,977 | 264,330 | 289,150 | 226,907 | 68,827 | 37,423 |
| 26年3月 | 147.3 | | 133.9 | 140.4 | | | 310,777 | 251,296 | 291,439 | 233,053 | 19,338 | 18,243 |
| 4月 | 153.5 | | | 146.4 | | 10.6 | 306,807 | 237,869 | 294,925 | 233,831 | 11,882 | 4,038 |
| 5月 | 147.5 | 149.6 | 135.0 | 139.4 | 12.5 | 10.2 | 301,208 | 230,206 | 290,762 | 229,129 | 10,446 | 1,077 |
| 6月 | 152.9 | 152.1 | 140.5 | 142.2 | 12.4 | | 542,093 | 373,181 | 291,947 | 231,229 | 250,146 | 141,952 |
| 7月 | 155.6 | 152.5 | 143.0 | 141.9 | | | | 285,702 | 291,859 | 230,315 | 131,315 | 55,387 |
| 8月 | 145.2 | 151.0 | | 140.8 | | | | 243,216 | 290,671 | 229,895 | 11,702 | 13,321 |
| 9月 | 148.2 | | | 140.0 | | | | 229,606 | 291,686 | 229,111 | 6,511 | 495 |
| 10月 | 153.7 | | | | | | | | 292,851 | 232,514 | 6,733 | 1,204 |
| 11月 | 149.1 | 147.9 | | 137.8 | | | | 235,382 | 292,376 | 232,073 | 20,316 | 3,309 |
| 12月 | 147.9 | | | | | | | 442,239 | 292,901 | 232,333 | 376,286 | 209,906 |
| 27年1月 | 141.4 | | | | | | | 229,263 | 286,003 | | 10,693 3,035 | 1,453 1,840 |
| 2月 | 145.4 | 144.4 | 132.6 | 133.7 | 12.8 | 10.7 | 288,596 | 228,864 | 285,561 | 227,024 | 3,030 | 1,040 |
| 資料出所 | | | | | | 果 ——— | | 計課 | | | | |

- 注) 有効求人倍率 年平均は原数値 月別は季節調整値
- 注) 賃金の動き、労働時間の動きの事業所規模は30人以上
- 注) 平成16年12月以前の季節調整値は新季節指数により改訂



104 「労働おきなわ」130号(琉球労働から通巻203号)

. 2015年6月30日発行

編集·発行/沖縄県商工労働部労働政策課 〒900-8570 那覇市泉崎1-2-2 TEL(098)866-2366 FAX(098)866-2355

http://www.pref.okinawa.jp/site/shoko/rosei/index.html

発 行 人/屋宜 宣秀 印 刷 所/文字工房 ポスト 〒901-1111 南風原

〒901-1111 南風原町字兼城631-1 TEL(098)889-6266 FAX(098)888-2297